

## ダイワ／ジャナス米国中型グロース株ファンド

(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

### 米国税制改革法の成立を受けた米国中型株式市場の見通しについて

※当資料は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが提供するコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

2017年12月29日

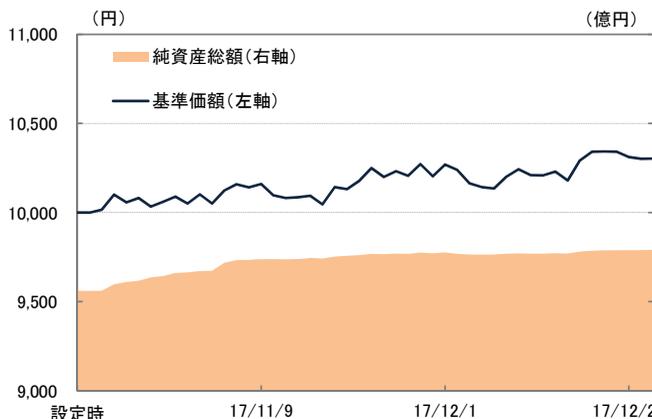
#### お伝えしたいポイント

- ・ 約30年ぶりとなる抜本的な税制改革が実現
- ・ 良好なパフォーマンスが続く米国中型株式市場
- ・ 税制改革法により、恩恵を受けると考えられる米国中型企業

#### 基準価額・純資産総額の推移

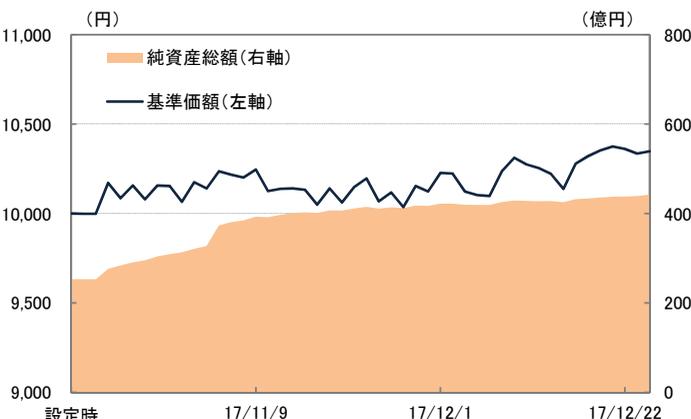
##### <為替ヘッジあり>

(当初設定日(2017年10月19日)～2017年12月26日)



##### <為替ヘッジなし>

(当初設定日(2017年10月19日)～2017年12月26日)



※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## 約30年ぶりとなる抜本的な税制改革が実現

米国下院で12月20日（現地）に税制改革法案の再採決が行われ、賛成多数で可決されました。税収減に伴い歳出を自動的に削減する「ペイゴー原則」の適用除外を盛り込んだ暫定予算案の議会による可決を待つため、手続きが遅れていましたが、12月22日、トランプ大統領が税制改革法案に署名し、同法が成立しました。レーガン政権下での実施以来、約30年ぶりとなる抜本的な税制改革となります。

税制改革法案はトランプ大統領が目玉とする公約の一つであり、景気回復を加速させると考えられることから、2017年4月に税制改革の概要が発表された後、法案の実現性が投資家の関心の的となってきました。しかし、オバマケア代替案に関する審議が難航した影響で、税制改革に関する議論が遅れ、ようやく9月27日にトランプ政権と共和党は税制改革案を発表しました。その後11月16日には下院で、12月2日には上院でそれぞれ税制改革法案が可決され、両院協議会における上下院案の一本化作業を経て、12月20日に統一化された最終税制改革法案が可決されました。

### 米国税制改革の主な内容

項目	内容
<b>個人税制</b>	
個人所得税	10%、12%、22%、24%、32%、35%、37%の7区分。最高税率は37%に引き下げ。
基礎控除	基礎控除を約2倍に引き上げ。
<b>法人税制</b>	
連邦法人税率	現行の35%から21%に引き下げ。
米国企業の海外利益	海外子会社から受け取る配当課税を廃止、米国企業の海外利益の大半について所得税を免除。
米国企業が海外に留保する利益を米国に戻す際の税率	1回限り課税。現金・流動資産は15.5%、固定資産は8%。
設備投資の即時償却	5年間の時限措置で設備投資の全額を課税所得から控除。

（出所：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー）

## 良好なパフォーマンスが続く米国中型株式市場

米国景気の緩やかな回復に伴い、米国中型株式市場は年初から堅調に推移しています。特に、9月下旬にトランプ政権による税制改革案が発表されて以降、法人税率の引き下げによる恩恵期待等を背景に、一段高となりました。10月後半に上院での審議難航に対する懸念が広がった局面ではやや上値の重い展開となりましたが、11月16日に米下院で共和党がまとめた税制改革法案が可決されると法案実現に一步前進したとの見方が広がり、その後は堅調な推移が続いています。

## 米国 株式市場の推移（2017年初=100）

（期間：2017年初～12月22日）



（出所：ブルームバーグのデータをもとに、大和投資信託作成）

※米国中型株指数：ラッセル・ミッドキャップ指数、米国中型グロース株指数：ラッセル・ミッドキャップグロース指数

※上記の指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※上記の指数はトータル・リターンです。

※S&P500指数はS&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。

※各ラッセル指数はラッセル・インベストメント・グループが開発した指数であり、著作権、知的財産権、その他一切の権利は、ラッセル・インベストメント・グループに帰属します。ラッセル・インベストメント・グループは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、指数を用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## 税制改革法により、恩恵を受けると考えられる米国中型企業

米国経済諮問委員会の分析結果によると、税制改革法に盛り込まれた法人税率の引き下げと企業の設備投資額を課税所得から控除する即時償却は、10年間でGDP（国内総生産）を3～5%押し上げる経済効果をもたらすと見込まれています。ドイツ、フランス、日本などよりも低い法人税率や、海外利益の本国移転に課す税率の優遇は、租税回避のために米国外に移転していた企業の米国回帰や、多国籍企業の海外留保金を米国に還流させる効果があります。また、設備投資の即時償却によって企業の米国内への投資が促され、経済成長を後押しすることが期待されます。税制改革による効果が実際に企業収益に反映されるのはまだ先になると思われませんが、税制改革法の詳細が明確になったことで、企業が財務戦略を立てやすい環境が整い、設備投資やM&A（企業の合併・買収）の活発化につながると考えられます。

税制改革は幅広い米国企業にとってメリットがあると考えられますが、一般的に多国籍の大型企業は既に様々な節税対策を講じている場合が多いため、恩恵は限定的となる可能性があります。それに対し、米国国内に事業基盤を置く中型企業は、相対的に税率が高い場合が多いため、より大きな恩恵を受けると考えられます。業種別では、エネルギー、資本財、輸送などのセクターは相対的に高い税率を負担している企業が多いため、特に恩恵を受ける可能性があります。さらに、法人税率の引き下げによる企業のキャッシュフロー増加は、中小型企業の長期的な競争力向上に資すると考えられます。

こうしたプラス効果の一方で、財政赤字拡大の可能性などの長期的な経済に対する影響には不透明な点が多く、注意が必要です。しかし、当面は企業の税引き後利益の拡大や、設備投資などの増加によって景気回復が加速するとの期待等を背景に、米国中型株式市場は堅調に推移するとみています。

ジャナスの米国中型グロース株式戦略運用チームは、優秀な経営陣を有し、継続して高い投下資本利益率を有する企業の発掘に10年以上にわたり注力してきました。ここ数四半期は、投資家がより確実な成長機会を追求してきたことを受けてこうした収益モデルを有する銘柄が積極的に買われ、中型株式市場を押し上げる要因となりました。7-9月期決算も、当ファンドが投資する米国中型株式市場にとって概ね好ましい結果となりました。足元では株価バリュエーションがやや高水準で推移していますが、こうした環境下でも、ジャナスの強みである独自の企業調査により、割安かつ質の高い銘柄を発掘することは可能と考えています。

引き続き、徹底した企業分析に基づいた銘柄選択を行い、中長期的な観点から高い投下資本利益率を有し持続的な成長が期待できる米国の中型株式に投資していく方針です。

以上

## ダイワ／ジャナス米国中型グロース株ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

米国の中型株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

- 米国の中型株式等に投資します。  
(注1)「中型株式等」とは、時価総額をもとにジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが中型と判断した株式等をいいます。  
(注2)「株式等」には、リート（不動産投資信託）およびDR（預託証券）を含みます。  
(注3)一部大型株式を保有する場合があります。  
◆米国の中型株式等の中から、高い投下資本利益率を有し持続可能な成長が期待できる銘柄を重視します。  
◆ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。
  - 米国の中型株式等の中から、企業および業界の成長性、経営の質等を考慮し、調査対象銘柄を選定します。
  - 調査対象銘柄に対して、キャッシュフロー、財務健全性、バリュエーション等のファンダメンタルズ分析を基に、組入候補銘柄を決定します。
  - 組入候補銘柄の中から、高い投下資本利益率を有し持続可能な成長が期待できる銘柄を重視し、リスクを抑え中長期的な視点でポートフォリオを構築します。
- 米国の中型株式等の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行ないます。  
◆外貨建資産の運用にあたっては、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに運用の指図にかかる権限を委託します。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

#### 為替ヘッジあり

為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

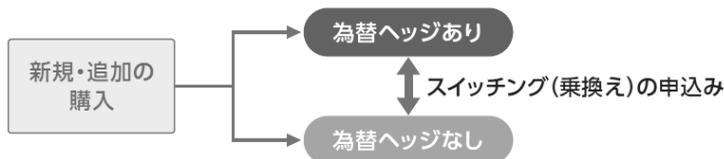
#### 為替ヘッジなし

為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

#### スイッチング(乗換え)について

- ◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

- ◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
ダイワ／ジャナス米国中型グロース株ファンド(為替ヘッジあり)：為替ヘッジあり  
ダイワ／ジャナス米国中型グロース株ファンド(為替ヘッジなし)：為替ヘッジなし
- ◆上記の総称を「ダイワ／ジャナス米国中型グロース株ファンド」とします。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - マザーファンドは、「ダイワ／ジャナス米国中型グロース株マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## ダイワ／ジャナス米国中型グロース株ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### 投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「リートの価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中型株式への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%) スイッチング(乗換え)による購入時の申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.7604% (税抜 1.63%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

**大和証券**

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会